

令和6年度三番瀬ミーティング

会 議 録

日時：令和6年12月21日（土）

午後3時から午後4時34分まで

場所：浦安市中央公民館 大集会室

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『令和6年度三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の相葉よりご挨拶申し上げます。

相葉次長：皆様、こんにちは。千葉県の環境生活部の相葉と申します。本日は、年末の大変お忙しい中、三番瀬ミーティングにお集まりいただきましてありがとうございます。このミーティングは、三番瀬の再生につきまして、地元にお住いの皆様や漁業関係者の皆様、環境保護団体の方々など、多くの方々から広くご意見を伺うことを目的として平成23年度から開催してまいりました。途中、コロナ等で書面開催となりましたが、それらも含めまして今回で15回目となります。この間、三番瀬の自然、護岸、それから漁場、道路の関係等、三番瀬に係る様々な課題につきまして、情報交換、意見交換等を行っていただきまして、相互の情報共有や三番瀬再生についての理解を深めていただく機会としてご活用いただいていたものと考えております。本日は、初めに県から今年度の三番瀬に係る事業の概要についてご説明させていただきます。続いて新湾岸道路に関する情報提供をさせていただきます。その後、意見交換をしてまいりたいと思いますので、ご参加の皆様からは、是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

2 県からの報告事項

事務局：まずは、県からの報告事項について、環境政策課から説明をお願いします。なお、ご質問等は、この後の意見交換の時間をお願いいたします。

環境政策課：千葉県環境生活部環境政策課で、三番瀬を担当している政策室長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

私からは、お配りいたしました令和6年度三番瀬に係る事業票に沿い、今年度の事業内容についてご説明させていただきます。この令和6年度三番瀬に係る事業票は、第三次事業計画の終了に伴い各分野の施策の中で進めていくこととした27事業について、今年度の事業を簡潔にまとめたものとなります。まず表の見方ですが、左から第三次事業計画における節番号、第三次事業計画における事業名、平成29年度以降の方向性、令和5年度の予算・決算の金額、令和6年度予算の金額、そして令和6年度の事業内容となります。令和6年度の事業内容は、見込みを含めまして令和6年9月末時点のものとなります。また、令和6年度事業は、現在実施しているところですので左隣の決算額の欄は空欄となっております。

それでは1ページ目の第2節、生態系・鳥類から順番にご説明させていただきます。1、行徳湿地の保全と利用につきましては、淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しています。2、三番瀬の自然環境の調査につきましては、三番瀬自然環境の把握のため、鳥類経年調査により三番瀬に飛来する鳥類の種類や個体数等を記録し、飛来状況を把握しています。3、生物多様性の回復のための目標生物種の選定につきましては、生物多様性の回復の目安となる目標生物候補種のうち鳥類の生息状況等についての情報収集に努めております。

次に2ページ目の第3節、漁業につきまして、1、豊かな漁場への改善の取組は、漁場再生事業を推進するため、関係者による協議会の運営を支援するとともに、漁業者グループが行うウミグモの駆除等の干潟保全活動に対し財政的な支援を行っております。2、ノリ養殖業貝類漁業対策は、ノリ養殖対策として、水温などの状況に応じた養殖管理技術の指導を行うとともに、新品種の普及・開発などに継続して取り組んでいます。また、貝類漁業対策といたしまして、漁業者と連携しアサリの資源調査などに引き続き取り組むとともに、ハマグリの子苗生産や育成試験、種苗の放流を行っております。3、漁業者と消費者を結ぶ取組の推進は、江戸前船橋瞬々ずき及び三番瀬ホンビノス貝等の千葉ブランド水産物を紹介する冊子を作成し配布しております。

次に3ページ目の第4節、水・底質環境につきましてですが、1、海老川流域の健全な水循環系の再生につきましては、海老川流域におきまして、生物調査等を実施しています。また、令和2年度に策定しました、海老川流域水循環系再生第四次行動計画の進捗状況の確認や、この計画に基づく総合的な施策を推進するため、担当者会議を開催しております。加えて、令和5年3月に海老川流域情報サイトというホームページを立ち上げまして、水循環再生等に関する情報提供を行っております。2、真間川流域の健全な水循環系の再生につきましては、真間川流域におきまして、地下水位及び湧水量について調査をしています。また、真間川流域水環境系再

生行動計画の第二期行動計画の進捗状況の確認や、この計画に基づく総合的な施策を促進するため、担当国会議を開催しています。3、合併処理浄化槽の普及につきましては、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対しまして、補助金の交付を行っています。令和6年度の助成実績は見込みで、設置補助基数が909基、そのうち単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換したものが706基です。4、産業排水対策といたしましては、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行い、工場や事業場から排水される汚濁物質の削減に努めています。令和6年度における立入件数は637件となる見込みです。また、第9次東京湾総量削減計画に基づきまして、化学的酸素要求量COD、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでおります。5、流域県民に対する啓発といたしましては、幕張メッセで開催した「エコメッセ2024 in ちば」に出展しまして、パネル展示を行い、水質改善に対する意識の高揚を図りました。また、先ほどと同様に、第9次東京湾総量削減計画に基づきまして、COD、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでいます。1枚めくりまして4ページ目をお開きください。6、下水道の整備といたしましては、令和3年3月に江戸川第一終末処理場の水処理第1系列の供用を開始いたしました。引き続き、水処理第2系列や放流ポンプ棟などの建設工事に取り組んでいきます。7、青潮関連情報発信事業につきまして、令和6年度は8月16日から20日、9月24日から10月7日の2回、青潮の発生を確認いたしまして、漁業資源課、海上保安庁などの関係機関に情報提供を行いました。8、貧酸素水塊情報の高度化ですが、漁業者の方々と共同で観測を行いまして、沿岸浅海域を含め高精度の貧酸素水塊情報を提供しております。また、これまでに開発しました貧酸素水塊のシミュレーションシステムや、調査で得られました環境指標を基に、貧酸素水塊対策として有効な漁場環境改善手法の検討に取り組んでいます。次に第5節、海と陸との連続性・護岸につきまして、1、市川市塩浜護岸改修事業につきましては、市川市塩浜3丁目の護岸整備に向けまして、環境を把握するため、地形、底質、生物等に係るモニタリング調査を実施いたしました。2、護岸の安全確保の取組は、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検するなど適切に維持管理を行っております。5ページ目をご覧ください。第6節、三番瀬を活かしたまちづくりの1、三番瀬を活かしたまちづくりの促進につきましては、地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりについて地元市と情報交換を通じて共有を行っております。第7節、海や浜辺の利用の1、ルールづくりの取り組みにつきましては、関係機関から三番瀬の利用に係る施策等の情報を随時、収集しています。第8節、環境学習・教育につきまして、1、環境学習・教育事業につきましては、環境学習や環境保全活動の指導者を養成するための研修を実施しております。また、若者による主体的な環境保全活動について支援するとともに、地球温暖化や気

候変動、海洋環境等に関する環境問題をテーマとした公開講座の開催等を行っています。2、ビオトープネットワークの強化につきましては、県のウェブサイトなどを通じて普及啓発に努めています。

6 ページ目をお開きください。第9節、維持・管理につきまして、1、三番瀬再生・保全活動の支援といたしましては、「うらやす三番瀬感謝祭」に対して後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動への支援を行っています。2、三番瀬自然環境データベースの更新につきましては、令和5年度に実施した鳥類経年調査結果のデータを追加いたしました。3、三番瀬自然環境調査に対する支援は、三番瀬自然環境モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しております。なお、令和5年度の貸与実績はございませんでした。

第10節、再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進につきまして、1、三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定につきましては、三番瀬の再生・保全・利用について広報を行うとともに、三番瀬ミーティングなどを活かして、様々な意見等の把握に努めております。2、ラムサール条約への登録促進については、ヒアリングや懇談会の実施を計画しており、関係者と協議を行う予定としております。

第11節、広報につきまして、1、三番瀬に関する広報は、県ホームページを随時更新し、各種情報などを発信しています。

第12節、東京湾の再生につながる広域的な取組につきましては、1、国、関係自治体の広域的な取組は、第9次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量COD、窒素、リンの負荷量削減に取り組んでいるところでございます。

私からは以上となります。

事務局：次に、新湾岸道路の現状について、道路計画課から情報提供があります。

なお、ご質問等は、この後の意見交換の時間をお願いいたします。

道路計画課：道路計画課副課長の東江でございます。よろしくお願いいたします。本日、未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクトの創刊号と第2号をお配りしております。まず、創刊号の方をご覧ください。新湾岸道路につきましては、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インター周辺並びに市原インター周辺を結ぶ調査中の道路です。今どの段階かというのを、下の道路の計画というところをご覧ください。赤のハッチの部分が今の段階でございます。現在、概略計画の決定に向けて検討が進んでいる段階でございます。1ページめくっていただいて、2ページ目に概略計画とはというところがございます。概略計画とは何ですかということなんですけれども、概ねの幅を持ったルートと主な構造について検討を進めているものでございます。次に隣のページ、新湾岸道路の計画検討プロセスという1面を使って流れ

が書いてあるのですが、計画検討につきましては、計画検討の発議から一番下の概略計画の決定までの流れで進んでいきます。現在、どこの段階なのかと言うと、右のコミュニケーションプロセスというところをご覧ください。2段目のところですね。今、情報提供と意見聴取というものを行っております。これについては色々項目があるのですが、ホームページとアンケートを行っております。

続きまして第2号をご覧ください。今、お話ししましたコミュニケーション活動、記載しておりますオープンハウス、パネル展とそのうちの1日をオープンハウスということで職員が常駐しまして、皆さんの意見をお伺いしているところでございます。2ページ目、3ページ目は湾岸地域が抱える課題、一番最後のページには三番瀬を含めた環境について、あと湾岸地域の景観についてということで記載させてございます。お配りした資料の中にアンケート用紙が入っていると思うんですけども、皆さまの意見を聞くためにアンケート用紙をはさんでお配りしているところでございます。是非ですね、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。これにつきましては、折っていただいて郵送していただけるようになってございますので、よろしくお願いいたします。最後に今後、コミュニケーション活動の中で、各種団体さんの意見聴取を行っていきたく思っております。入口の方に置いてあるんですけども、各種団体さんの方から、差し支えなければ団体名、名前、ご連絡先を教えてくださいと、国土交通省の千葉国道事務所から日程調整のお願いをさせていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。新湾岸道路についての情報は以上でございます。ありがとうございました。

3 意見交換会

事務局：それではただいまから、「意見交換会」を始めます。はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。司会役の進行に沿って、ご発言いただくようお願いいたします。なお、発言の際には、発言者ご自身のお名前を、おっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。また、できるだけ多くの方々にご発言いただけるよう、簡潔に発言をお願いいたします。質問については1問1答とさせていただきたいので、1問ずつで質問願います。発言の際には、担当者がお席にマイクをお持ちします。発言に当たっては、『三番瀬の再生』という目的に沿ってご発言いただき、他の個人や団体を誹謗・中傷するような発言は、お控えくださるようお願いいたします。なお、本意見交換会においては、発言や資料等は公開とさせていただいており、後日、会議録等をホームページ等で公開いたしますのでご承知くださるようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は環境生活部次長の相葉が行います。よろしくお願いいたします。

相葉次長：それでは、三番瀬ミーティングの意見交換会について進行を務めさせていただきます。皆様、しばらくの間、円滑な進行にご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。また、繰り返しになりますが、発言の際にはお名前をおっしゃっていただきまして、できるだけ多くの方にご発言いただけるよう簡潔なご発言をお願いします。質問については、先ほど申し上げましたが1問1答という形で、もし複数あるようでしたら、最初に何点ありますかと言っていただいて、1問ずつご質問にご回答という形をとらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、発言内容によってはこの場でご回答とはいかないものもあると思いますので、その点はあらかじめご了承くださいと思います。それでは、発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

参加者：三番瀬の保全活動に関わってる中山と申します。2点まとめて質問と意見を言わせていただきます。市川市が今、塩浜2丁目の護岸前で計画している人工干潟造成について、市川市の考えをお聞かせください。1つは人工干潟造成の目的です。田中市長と市は人工干潟造成の必要性について、こう強調してます。人間が破壊した自然環境を私たちが取り戻します。そう言っています。こうした主張に私は強い違和感を持っています。なぜかと言いますと埋立てによって行徳地区の干潟や浅瀬を破壊し、市民から海を奪ったのは市川市だからです。かつて行徳地区の海岸は新浜と呼ばれ、広大な干潟や浅瀬が広がっていました。国内最大級の野鳥の生息地でした。ところが、その干潟や浅瀬を市川市が埋め立てました。新浜を守る会の反対を押し切ってです。市は、現在、行徳鳥獣保護区が行徳湿地ですが、その海域をそっくり埋め立てる予定でした。ところがこの海域の埋立てを免れました。そのいきさつについては、当時の友納武人千葉県知事が疾風怒濤千葉県政20年の歩みで次のように書いてます。これがその本です。こう書いてます。昭和天皇が友納知事にこう要請したそうです。行徳海岸にある新浜御料場の前面を埋め立てるそうだが、干潟は渡り鳥の餌場であるので注意するにと。そのため、この海域は埋立てを免れました。昭和天皇の要請がなかったら、市川市は行徳鳥獣保護区となっている海域も埋め立てる予定でした。市川市が強行した埋立ての名称は市川地区土地造成事業です。埋立面積は195ヘクタール、現在の塩浜の1丁目から4丁目です。埋立免許は千葉県が取得しましたが、埋立ては市川市が行いました。造成後の埋立地は湾岸道路用地等、公共用地を除いて市が取得し、市が分譲しました。このように広大な自然の干潟や浅瀬を市川市が破壊したという事実を隠し、人間が破壊した自然環境を私たちが取り戻すなどと主張することについて、私は納得できません。この点について市川市さんの見解を教えてください。もう1つは、干潟を人工的に造るのは不可能ということです。自然は人間の思い通りにはなりません。実際に人工干潟の成功例はありません。私たちは今年6月、市川市の人工干潟計画について、環境省の野生生物課と懇談しました。野生生物課はこう述

べました。人工干潟の成功例は把握していない。こうも述べました。貴重な干潟や浅瀬を潰して人工干潟を造ることの必要性は理解できない。人工干潟を造ることよりも、今残っている干潟や浅瀬を保護することの方が大事だ。市川市長の記者会見で人工干潟が失敗したらどうするのかという質問が出されました。その時に田中市長はこう答えました。人工干潟造成に政治生命を賭けている、反対なら市長選挙で対立候補として出ていただきたいと。新聞でも報道されています。これは、人工干潟が失敗したらどうするのかの答えになっていません。人工干潟が失敗したらどうするのかについて、この場ではっきり答えてくださるようお願いいたします。環境省も述べているように人工干潟造成という人工改変ではなく、今残っている干潟や浅瀬の方に力を注がれるよう強く求めます。三番瀬をこれ以上傷つけないでください。よろしくお願いいたします。以上です。

相葉次長：市川市の人工干潟の関係で2点ございました。ご意見につきましては承ってお伝えすることはできるのですが、残念ながら、本日、市川市の見解ということだったのですが、市川市さんが都合により欠席ということで、ここでの回答はご意見ということで承らせていただきます。それでは、続きまして他にご意見がある方は挙手をお願いいたします。

参加者：三番瀬を守る署名ネットワークの田久保といいます。こういうチラシを作ってますね、ラムサール条約にしようというのですが再生会議やその前の円卓会議でも三番瀬はラムサールにすると県が言ってるんです。言ってもう20何年と経ってしまっている。ですから是非とも期限を切って来年とは言いません。10年後にするとか20年後にするとか期限を切って、どういうシステムで、いつこのラムサール条約に登録するという風にしてほしいと思います。私たちも署名を集めて、もう少しで20万も署名を集めているんです。だから、そういう県民の声はすごく大きい。県も進めます、漁業者も良いです、市川市もラムサールには反対しませんと言っている。ただ、漁業再生が先とか、そういう色々な条件が多少あるかもしれないけれども、一応ラムサールについては、皆良いと言っているんです。良いと言っているのが24年経ってもまだならない。この先10年経ってもならないかもしれない。20年経ってもならないかもしれない。そういうことでは困るので、是非とも年月を切ってやってほしい。野鳥の調査を私がやっているんですけども、三番瀬は2022年にシギ・チドリですけども4番目でした。東よか干潟、中津干潟、荒尾干潟、三番瀬、そのうちの東よか干潟とか荒尾干潟は、もうラムサールになっています。秋は13位です。1位は東よか干潟、これは有明海ですね。冬の場合は東よか干潟、白川河口干潟、中津干潟、三番瀬、これも4番目です。上の東よか干潟と白川干潟というのは有明海。本州の干潟の中で一番シギ・チドリが多いのは三番瀬なんですね。是非ともそういうことをも

っと大々的にPRしてほしい。鳥が減ってるんですね。シギ・チドリは全国的に減って、シギ・チドリそのものの全部が絶滅危惧種と言っていいくらいなんですね。スズガモも一時は10万羽いたんですけども、ここ数年は数万羽くらいしかいない。今年は1万もいないような感じなんですね。だから、それも含めて是非ともラムサールにして自然の豊かさがあるというのを広めてほしい。以上です。

相葉次長：ありがとうございます。それではラムサール条約の関連ということですので、自然保護課からお願いします

自然保護課：自然保護課の岩城と申します。シギ・チドリにとって、三番瀬が非常に重要な場所というのは我々も同一の認識でございまして、あくまで県の立場としても、ラムサール条約の登録を推進していきたいという立場でございます。これは変わりません。一方で、ラムサール条約の登録となりますと、ご存知のように、地元関係者の同意というところが必要になってございます。このため、私どもとしても漁業者の方々とも意見交換をさせていただいているところでございますが、やはり漁場再生を最優先として進めていただきたいというご意見をいただいております。このようなご意見がある中で、漁業者の方々や関係者の皆様の同意を経た上でないと、なかなか登録ができないというところをご理解いただきたいと思います。もう1点ですが、期限を切ってしまうということでございますが、関係者が多岐に渡りますので、なかなか私どもの立場からここまでというのが明確に申し上げられないところでございます。申し訳ございませんが、その点をご理解いただければと思います。以上でございます

相葉次長：よろしいでしょうか。それでは他にご意見がございましたらお願いいたします。

参加者：日頃、三番瀬に親しむために自転車でですね、通るような活動をしております光井と申します。三番瀬の再興、三番瀬の再生ということで、そもそもあそこに砂が溜まって干潟になっている。そこに隣の浦安の方と習志野の方がずっと埋め立てられてきて市川がその間抑えて、大きな海流と砂の流れが綺麗な弧を描いていないと砂が溜まるという。両側が出てしまって中だけ引っ込んで、そのままにしておくとかえって水が淀んでしまうということで、大きな考えとしてあそこが全体でもう少し砂が溜まっていけば大きな弧として溜まりやすいのか、そのためには人工的な手を及ぼすことが大事なのかということが考えられるんですね。三番瀬というのは生活排水や埋立てもありますから、やっぱり技術的に手を加えておくという考え方も必要だと思います。大きな断面の中で先ほど申しました海流とか砂の流れということで、今、あそこが窪んで淀んでいる。そのために人工干潟を造って埋め立てているということだろうということだろうと思いますけれども、大きな海流や砂が溜まる中で健全なのか、そういう

観点で意見を述べさせていただきます。

相葉次長：貴重なご意見をありがとうございました。承らせていただきました。それでは他にございましたらどうぞ。

参加者：船橋市から来ました岩井と申します。三番瀬に係る事業ということで最初にご説明いただいたんですけども、三番瀬の自然環境の調査をされてきているということなんですが、具体的に今の三番瀬の自然環境がどういう状況になっているのか、どんな変化をしてきているのか、その辺りのことを教えていただきたいんですけども、地球温暖化ということで東京湾の状況も色々変わってきているということも聞いています。魚の状況も変わってきているという話も漏れ聞くんですけども、今の東京湾、三番瀬の自然環境がどういう状況になっているっていうふうに把握されているのか少し詳しく教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

相葉次長：ありがとうございました。それでは、三番瀬の自然環境調査の関係ということで、自然保護課からお願いします。

自然保護課：自然保護課の岩城でございます。私の方からは、現在、経年的にモニタリングしている鳥類に限って状況を申し上げますと、全体としては減少傾向にあるというところでございます。一方で、一部の鳥類は増加傾向にあります。現在の魚類の傾向は、私の方では把握していないところです。

相葉次長：それでは、漁業資源課からお願いします。

漁業資源課：漁業資源課の荒井と申します。魚の生息状況ではありませんが、漁業の生産量は、まだ少ないような状況です。何の魚がどれくらい増えているという具体的なものを今すぐにお答えできなくて申し訳ないんですけども、近年もまだ漁業者には厳しい状況であると思っております。

相葉次長：よろしいでしょうか。どうぞ。

参加者：今日は三番瀬ミーティングということだったので、私は三番瀬の状況がどうなっているのか、もっと詳しく教えていただけるのかなというふうに思って来たんですけども、鴨鳥が減ってきてるとか、魚が減ってきてるとか、それはもう説明になっていないですね。青潮のことだっただうなっているのかっていう説明もないじゃないですか。温暖化が東京湾にどういう影響を与えているのかというのは、千葉県として把

握されてないんですか。把握してるんですか。もし把握してるんだったらどういう状況なのかというのを説明するのが、皆さんのお仕事なんじゃないかと思うんですけど、今日、データを持ち合わせてないということであれば、後日でも構いませんので、東京湾三番瀬ミーティングですから、三番瀬の状況がどうなっているのかというのを詳しく報告していただきたいんですけど、よろしくお願いします。

相葉次長：ご意見いただきましてありがとうございます。どうぞ。

参加者：浦安の及川と申します。あの、今の質問と関連するんですけども、ここにも調べて書かれているんですよね。定期的に調査していることが書かれているわけです。どんな項目で調べているかは、今答えられるかなと思うんですけどもいかがですか。

相葉次長：では県の方からお願いします。

自然保護課：自然保護課の岩城と申します。平成28年度に総合解析の報告書を出しており、本報告書では自然環境の総合解析をしております、鳥類や魚類、底生生物等について調べております。今、その報告書を持ち合わせておりませんので、詳細を口頭で申し上げることはできませんが、報告書の中で細かい解析結果が示されております。

参加者：今、千葉県としてどういう対応をとるかということが大事になってくる。それは、東京湾の中で唯一、今、三番瀬というのが、ある意味では環境の指針になる場所ではないかなと思うんです。そういう点で、しっかり環境を見ていく上では大事な場所でもあると思うんです。そういう中でね、せっかく今も三番瀬について説明されるということであれば、やっぱり構えとしては足りないのではないかなというふうに思いました。是非、そういう点でもっとわかりやすく皆さんに説明できるように準備して来ていただけると、ありがたいなと言いたいと思います。今言ったように、鳥とそれから貝、魚類、水質も含めて調べをもっと進めていっていただきたいということ、そして唯一の三番瀬をどう守っていくかという立場で県がいてもらったら、我々にとってはすごくありがたいことですし、環境の壊れ方が大きくそこで見ていくことができるので、県民の人や都民の方に対して、もっとこうすべきだということを訴える、そういう材料になるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

相葉次長：ご意見ありがとうございます。しっかり検討させていただきます。他にございますでしょうか。それでは、こちらお願いいたします。

参加者：習志野から来ました牛野と申します。ちょっと道に迷いまして、30分ほど遅れてしまいました。申し訳ないです。三番瀬の1つである市川市の人工干潟について、お願いがあります。水の惑星と言われる地球、それを支えているのは湿地です。その湿地をさらに良くするという事で市川市が人工干潟を予定しておりますが、自然は人間の思うどおりにはいきません。どかどかと浚渫土を入れたら、今いる生物はどうか。生物をこれ以上いじめないでほしいんです、というのはアクアラインが出来ました時、その周辺では魚がすごく減少したということを漁業者から聞いております。人工干潟で成功しているところはありません。あの近辺、幕張の浜にしろ、稲毛の浜にしろ、皆、今無残な姿をしております。土砂とお金を流して良いのでしょうか。人工干潟を造らないでほしい。これは三番瀬の1つである市川市が予定している人工干潟に申し上げます。以上です。

相葉次長：市川さんへのご意見をありがとうございます。それでは他にございますでしょうか。どうぞ。

参加者：船橋市の者ですけども、今、色んな干潟を造って自然を壊しているという話が、前までの話であったわけですけども、千葉県は、最終的にそういう稲毛でしたっけ、何かあそこら辺でやっているってテレビとかでも見るんですけども、そういう干潟に対して、今の市川とかこれから造るとか、終わった稲毛とか、それは千葉県の方が許しているわけですよね。その確認とそこから市川市が今やろうとしているところを、県としてどのようにコントロールするのか、できないのか、どういう形で関与していくのか、そこら辺の話を聞きたいと思います

相葉次長：それでは、市川市の人工干潟に関わる県の関与ということですね。環境政策課からお答えいたします。

環境政策課：着座にて失礼いたします。市川市の人工干潟の整備ということで、こちらにつきまして、海は国の持ち物になります。それに対して許可をするとかしないとかの権限が降りてきているのは県の方になります。ただ、やると決めているのは市川市さんになります。市川市さんが市の事業について検討して総合的に判断されたものと考えております。以上でございます。

参加者：今の回答はどういう意味を言っているのか良くわからないので、しっかりわかるように話していただけないか。

環境政策課：まず、人工干潟を整備するという事に対して、県がダメだよということでは

きません。国の持ち物である海に対しての許可という権限は、今、県の方で持ってますので、そちらの許可要件を満たしていれば、それは許可をするという形になります。市川市がやりたいということに対して申請をして手続きが進めば、それは認められるということになります。

相葉次長：どうぞ。

参加者：そういうことはわかりました。ただ、市川市が埋めた三番瀬のようなものを含めて、やっぱり基本的な考え方がないと、それに対していかに地方自治体で国に対してそういう許可を申請しても、県がこれは自然保護、環境を壊すようなことという立場っていうんですかね、そういう見方をしてなくて、地方自治体でやるんだったらどうぞという立場にいるのか、県としてそれはおかしいよと、止めておきなさいということは言えるはずではと私は思うんですけども、そういうことも一切、手続上の問題だけで、県の意思というのは発揮されないんですか。そのことについて伺いたい。

相葉次長：それでは環境政策課からお願いします。

環境政策課：県の方で三番瀬再生計画という基本的な拠り所となる計画を持っています。三番瀬の再生にあたっての進め方の考え方ですけれども、少しずつ手を加えてその影響を見ながら実施していく順応的管理の原則ということを示しておりまして、その手を加えることが全くダメだということではなくてですね、少しずつ順応的に関与していく、その影響が自然にとってどうなのかということはしっかり見ながらやっていくという原則になってございます。したがって、市川市さんのこれからお始めになるものがですね、その原則に乗っ取って自然にどういう影響を与えるのかというのは、市さんの方はモニタリングをやりながら進めていくとふうにおっしゃっていますので、県としてもそのモニタリングの結果をきちっと見させていただきながら、三番瀬の自然環境にネガティブなものがないのかということはチェックさせていただきながら、それが三番瀬再生計画の趣旨と反対になることがないのかということは、県として見させていただくことということでございます。

相葉次長：よろしいでしょうか。はい。

参加者：先ほどの話だと千葉県は知らんよという話だったでしょ。私がしゃべったら、市川市のやつが出て来て、そこら辺をチェックして、三番瀬を含めてこれからやっていきますとか、全然話が違うじゃないですか。千葉県には関係ないと言ったじゃないですか。

環境政策課：言い方が間違えていて申し訳ございません。本来関係ないということで言ったものではございません。

参加者：今、ここに話に来ている方の多くがそういうふうに思って、私自身もそうなんですけれども、要するに自然環境に手を加えながら守るというのは、全くナンセンスというか、ダメなやり方であると思うんです。自然環境は自然に造っていくもので、ただし川の流れなど特別なことがない限りは、それを三番瀬の方へ流すような人工的なやり方をしない限りは、やっぱり出来る限り自然に任せていくというか、そういう手をかけるなら、先ほど言われた貝の数が少なくなったから足してみようとかというのはわかるのですが、人工的に工作物を造るとかそういうことは全くやってはいけないことをやろうとしているのかなと思っているんです。それをやれば変化するのは当たり前なんでね。ちょっとした川の流れでも魚の数や種類が変わるのに、何で手をかけるんだ、それを許すのかということ自体が考えてみるとおかしいことではないのかと、そういうことはやってはいけないという意見が先ほどから出てたように私は思うんです。私自身、皆さんと話し合ったわけではないので、たまたま今回参加しただけなので、そういう点での勉強は不足しているかもしれませんが、ただ環境を壊すというのは、手をかけることが環境を壊すことなんだという意識が、県の方には無いんじゃないかと私は今感じたので、あんまり何回も言うてはいけないとは思いますが、すけれども発言させていただいたわけです。以上です。もう1回、県の考え方について聞きたいと思います。

相葉次長：それでは、環境政策課の方からお願いします。

環境政策課：市川市さんは、三番瀬再生計画におきましては、再生にあたっての進め方といったしましては、少しずつ手を加えて影響を見ながら実施していくという順応的管理の原則を示しております。人工干潟の造成がこの原則に沿って進めるというのであれば、この計画には矛盾するものではないとふうに考えております。以上でございます。

参加者：私が言っているのは、手をかければかけるほど、また別の手をかけなきゃならなくなっちゃうんだ。手をかけることは壊すことだと言っているんです。だから今の県の考え方はちょっとずれている、まずいんじゃないか、ダメだというふうに言わせていただきます。こんなこと続けたら、こっちがダメだからこっち、あっちがダメだからこっちって手をかけていくうちに三番瀬がなくなっちゃうんだよ。そこをもっとね、誰が考えたのか、有識者だという人の話を聞いているらしいんだけど、誰が有識者なんだ。建設会社の有識者じゃダメだよ。本当にその生物の問題やそういう環境の問題について詳しい人の意見を尊重するなら良いけど、建築会社の意見を尊重して三番瀬

を、あっちこっち手をかけていったら、もう10年も経たないうちに三番瀬がなくなっちゃうよ。そんなことをしていいかと。今、様子を見ながらと言っていますけれども様子を見ながら手をかけて壊していくんだよ。そこら辺のところを認識として県の職員として意見をもっと言わないといけないと思うんだよね、上のほうにね、しっかり。ダメですよ、それじゃ。壊すために手をかけているようなもんじゃないですか。ずれているよ、考え方。もう少ししっかりしてください。

相葉次長：ご意見として承らせていただきます。それでは、次の方どうぞ。

参加者：今の方がおっしゃるように、手をかけて壊しているんじゃないか。私が先ほども申し上げましたが、それは県ではないよ、千葉市が造ったんだよって言うかもしれないけれども、幕張の浜や稲毛の浜、あれは、今、無残な姿をしています。あれも皆がここで潮干狩りをできたり、干潟で遊ぶことが良いではないかと造ったものがあんな無残な姿になって。そのことを県の方はどうお思いでしょうか。お伺いします。

相葉次長：それではお願いします。

環境政策課：今、お話にございました幕張とか稲毛の状況について、しっかり把握しているわけではございませんので、この場でお答えすることはできませんが、市川市に関しては令和5年度から干潟整備が終了する令和11年度までにかけて、生物や環境に関するモニタリング調査を実施するということになってますので、我々としてはその調査の結果を注視させていただきながら、繰り返しにはなりますけれども三番瀬にネガティブな影響があるのかどうなのかということをチェックさせていただくというスタンスでございます。以上です。

相葉次長：ありがとうございます。すみません。あのご発言の前にお名前をおっしゃっていただきますと助かりますのでよろしくお願いいたします。どうぞ。

参加者：先ほどの光井と申しますが、お二人のご意見は私もごもっとも、自然に手をかけないと思うのですが、ただ、ここでは浦安側に大きく埋立があって、幕張側に大きく埋立があってせり出して来ている。ここは弧を描いてなくて窪んだ状態にある。そうすると、やっぱり水も淀んで酸素がなくなる、酸素がなくなると生物も育たなくなる。ですから、欠けてしまった環境に対してどう再生していくべきかという目も、一方で必要だと思います。先ほど、私も専門家じゃないので勉強したんですが、親水事業のところですね、垂直の護岸があるところと、本当は干潟がずっと細かな傾斜で陸地から深くなっていくんですが、工事の関係で護岸のすぐ下のところが窪んで、それから

ちょっと上がっていると。そうすると窪んだ状態のところ、水が滞って濁るので、親水事業にはそのところをある程度埋めてなだらかにして周りを良くする、そういう意味もあるんです。ですから一概に自然には手を加えないというのではなくて、護岸に手を加えて普通の円弧を描く。そういう湾ではなくなっているのもまずい状況になってきている。それをどうにかしたいというのがですね、この事業にはあると思いますので、そういう面にも目を向けていただけたらと思います。

相葉次長：ご意見いただきありがとうございます。他にございますでしょうか。それでは、後ろの方。

参加者：浦安市の小林と申します。今、先ほどご発言なさった方にちょっとお聞きしたいんですけども、今の方のお話ですと、あそこの猫実川の辺りがあまり良い状態ではないという前提でお話されているようなんですけども、いったい、どういうデータに基づいてそのようなことをおっしゃっているのか、お話を聞きたいと思います。

相葉次長：どうでしょう。ありますか。

参加者：データには基づいていないんですが、基本的な考え方として、湾に砂が溜まるというのは、円弧を描いてそこに砂が寄せられてという状況で起きるんです。その場合、綺麗な円弧を描いて遠浅になって砂が溜まるようになっているんですが、今の状況は、まず、それがなっていないということと、工事で護岸を造ったものですから、あそこはへこんでいるわけですね。そうすると水が滞る、浅瀬の方が護岸からずっと沿って来るような気がしてしまっていて、それで今のような考え方を披露したんですけども。データに基づいているわけではないです。

相葉次長：ありがとうございます。ちょっと色々と皆さんに聞きたいので、他にご意見がございましたらお願いいたします。

参加者：浦安市の中西と申します。ちょっと三番瀬に関するところで、1問1答というのも歯がゆくてですね。状況を知らない感じで来ていますので、確認みたいなものをさせていただくのには時間をとったらずいですかね。

相葉次長：どうぞ。

参加者：三番瀬というのは浦安と市川と船橋の3つのところだけが対象だっていうそもそもの話をしたらきりがありませんね。三番瀬ということについて、千葉県としてやっ

ておられるんですけれども、それを浦安の三番瀬、市川の三番瀬、船橋の三番瀬と切り取っているのか、一挙にしてやっているのか、三番瀬としての事業であれば、浦安は千葉県の中の何パーセント、市川の予算の何パーセント、船橋の何パーセントとかいう比率とかも出してやっていたりしているのかどうかとか、事業イシューベースなのかどうかとかということですね。ラムサールもありましたけれども川も三番瀬に入るのかとか。ラムサールのやつも予算の数字が出ていますけれども、PRイベントよりも予算が2倍くらい高いとかというところとか、調査とかもあるのかわからないで来ているというところがありますし。環境再生なんですけれども、環境保護というからにはターゲット的な数値目標みたいなものとか、国とか県とか市とかと一緒に挙げて、今年は何パーセント足りなかったとか、予算を達成してそれが実現したのかしなかったのかということの検証とかということもないんでしょうかねということ。手を加えて保護したいという人ももしかしたらいるのかなと。そういう意見もあるんでしょうねと思いますけれども、既に開発されていていうのもあるかもしれませんし。三番瀬を盛り上げるというので、色んな活動があるのも承知してまして、例えば、ビーチですとかそういう漁業権が失われたところでの活動もされていますし、東京湾として盛り上げたいというものもあると思いますし、ディズニークルーズ船があったのでディズニー何で来ないのかなとかの話もあったり。今、防災とかの話もあって、津波とかの見直しで液状化とか堤防とかの、もしかしたら防災庁かなんかで整備がされるのかみたいなこともあるんですけれども、そういうところとの兼ね合いとか、もしかしたら緊急時の議論、自衛隊とか消防とかの連携とか、もしくはそういう港湾の機能をつけるとか、もしくはレジャーかもしれませんけれども屋形船とか、そういう使い方もあったうえでのものもあるんです。三番瀬に関するフォーラムがどういう性質で開催されているかというのを、確認がもしかしたらあれかもしれませんけれども、予算配分の要望があるのかも良くわかりませんし。市議会なのか、県なのか、国の議員さんなのかも良くわからなくて、市議会議員さんに漁業権とかやるのかどうするんですか、ビーチとかって話だと、市では権限がないので県にと言われて、県に行ったら国の持ち物なので知りませんって感じのすったもんだがあるので、そういう三番瀬の事業毎に切り取られているのか。環境と産業推進とか、もしくは防災とかそういうところも含めてどうなのかなと。

相葉次長：ありがとうございます。三番瀬全体の再生計画としましては、県の方で計画を立てておりまして、もしよろしければ、千葉県のホームページにも三番瀬のページを用意しております。その中に三番瀬再生計画、計画の中のそれぞれの事業ですとか、そういうものもごございますので参考にしていただいて、また、各市にも三番瀬を知るためのご紹介のコーナーがございますので、そちらをご参考いただけるとありがたいと思います。このミーティングは、基本的にそうした三番瀬の再生に関わる様々な

多角的なご意見をお寄せいただいて、自由に意見交換をしていただくというようなミーティングの形をとらせていただいております。この場で何か全て答えが出るというようなやりとりではございませんけれども、こうしたことを繰り返させていただく中で、しかもそれを公の場に出していくという中で、三番瀬の再生に関する意識の向上ですとか、それから相互の情報共有ですとか、相互理解ですとか、そうしたものの一助になればと思い、ミーティングを開催させていただいているものです、ということでお答えをさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。また具体的なお問い合わせがありましたら、個別に問い合わせをいただければと思います。よろしいでしょうか。まだ発言なさっていらっしゃらない方はよろしいでしょうか。初めてですね。では、そちらの方どうぞ。

参加者：船橋市から参りました田原と申す者です。さきほどの護岸のことでお話された件なんですけれども、直立護岸を造っちゃってその下に深みが出来ている。市川塩浜の護岸の下は確かにそうになっていますよね。それは、だからそこに砂を入れて平らにするというのは、申し訳ないけれども考え方として正反対ではないかと思います。最初におっしゃったように、砂が自然に流れて来て自然に干潟が出来るわけで、あそこで何とかしたいんだったら護岸の方を止めて、直立護岸を崩して中に向かって干潟を造り直すという方向しかないはずなんですよ。再生会議の時にもそういう議論が一時ありましたけれども、それが出た時に今日のご欠席だということなんですけれども、市川市のどなたかがものすごく怒られて、折角造った土地なのになんてことを言うんだっておっしゃってましたけれども、確かに土地を造るのにすごいお金がかかっているわけですから、そういうご意見も当然あるかもしれないけれども、直立護岸を崩すというか、外すというか、中を干潟に戻していくという考え方は実際に世界中でやられていることなんです。ですので、もし、広い範囲じゃなくて三番瀬の中だけでの話だと考えれば、私個人としてはそういう護岸を払って中に湿地を造り直していくという考え方はありだと思っていますので手を挙げさせていただきました。

相葉次長：ご意見ありがとうございました。では、ご発言どうぞ。

参加者：その考えはですね、非常にごもつともな根本的な考えだと思います。ただ、一番最初に申しましたとおり東京湾に対して円弧を描いた、そういう砂が溜まったところが両側がですね、浦安側と幕張側でせり出してしまって、円弧が崩れて窪地になっていると大きく淀んでいる。逆に沖までずっと埋めていって、今の生物は死にますけど、ただ大きな意味でそうやった方が良い。今の三番瀬は淀んだままですから。そういう考え方は大きな流れで見続けるというのを一番最初に質問したんですが、海洋工学の中でどういう状況になっているのかということを、最初にある程度見解を専門家が見

出していただいて、それから議論を始めないとなかなか先行きが見えないと思います。ですから極端な話ですね。

参加者：極端すぎるというか、三番瀬が淀んでいる根拠は何ですか。

参加者：酸素濃度が減っているし、色んな生物が逃げているとかそういうことがあるんじゃないでしょうか。では、何故青潮が出るのかという。

参加者：青潮は出ていないですよ。

参加者：そうですか。

相葉次長：皆さまの間でもご意見の交換をいただきまして結構でございます。様々なご意見、ご認識がおりかとは思いますが、ここは結論を出すということではございませんので。はい、ではお名前をおっしゃっていただければ。

参加者：浦安市から来ました美勢を申します。お願いします。まず、初めに色々と調査をされているということで、先ほども船橋の岩井さんからも質問がありましたけども、私も今日は色々な調査の報告が聞けるのかなと思って大変楽しみにしてたんですけども、令和6年度の事業の中でも色々と調査をしましたということがあるんですけども、一体、それはどこを見ると調査の報告がわかるのかな、というところが大変わかりませんでした。それをまず、最初に教えていただきたいと思います。お願いします。

相葉次長：それではこれは自然保護課でよろしいでしょうか。

自然保護課：調査と仰いましたが、自然保護課の方では、現在、鳥類の経年調査を実施していますが、趣旨としては、鳥類だけでなく自然環境全般の調査結果を知りたいということでしょうか。

参加者：鳥類、次に魚貝の方もありますので。

相葉次長：すみません。それでは先に環境政策課の方から。

環境政策課：千葉県の三番瀬のホームページというのがございまして、そちらの中にリンクがつながっていますけれども、そちらから入っていただくのが、一番網羅的に見れるのかなと思います。よろしいでしょうか。

漁業資源課：漁業資源課の荒井と申します。先ほどもご質問いただいた生物調査のことで、データがないのかという話ですけれども、我々は漁業資源課ということで、あくまで漁業生産に係る生物等の調査ということで資料を書かせていただいております。お配りした資料の中だと、2ページ目の第3節 漁業、2のノリ養殖業・貝類漁業対策といったところの項目の右端の方で、2つ目ですけれども、貝類漁業対策として、漁業者と連携したアサリの資源調査などを継続するとともに、と書いておりまして、調査の結果につきましては、別で市町村とか漁業関係者と東京湾北部浅海漁場再生事業連絡協議会といったものを作ってやっているんですけれども、そちらの方の開催結果の中で、資料としてアサリの調査結果というのが出ていますので、後でホームページをご覧になっていただければと思います。

相葉次長：ありがとうございました。自然保護課からお願いします。

自然保護課：鳥類の傾向については少し触れさせていただきましたけれども、数万羽の鳥類が確認されているというところであり、その多くがスズガモという状況でございます。最近、スズガモの個体数が少し減少傾向でございまして、一方でカワウ等が増えているというところがございます。三番瀬海浜公園における鳥類の個体数調査結果によりますと、令和4年度の数字ではありますが、スズガモが2万3千羽でございまして、一方でカワウが5万9千羽でございました。また、スズガモ、ミヤコドリ、メダイチドリ、キアシシギといったシギ・チドリ類も確認されているというところがございます。

相葉次長：ありがとうございました。どうぞ。

参加者：続いてお願いします。今、お答えいただいたんですけれども、本来であればこういった資料にもそういった対応を添付していただきたいなと思っています。それから、2ページ目のところには、ハマグリ等のこういった育成等ということで書いてあるんですけれども、下の段になると三番瀬のホンビノス貝というところで冊子を作成しますとか書かれてあるんですけれども、色々と浦安市内でも漁場の関係に詳しい方がいらっしゃるので、こういった状況なのかというのをお聞かせいただけることもあるんですけれども、特にホンビノスも前は非常に多かったけれども、今は大きいサイズは採れなくなっているよとか、本当に育成としては滞っているのではないかという状況があるんですけれども、そういったことも中々書かれていませんし、現状がどうなっているかということが全くわからない資料だったので大変驚いていると思うんです。改善が必要だと思います。それから3ページのところには、海老川の流域だったり、真間川の流域というところでの報告が少し書かれているので、こういったことを昨年度されているんだなということはわかるんですけれども、私たちの浦安だと猫実川が親しいところ

ですし、猫実川の河口付近は大変豊かな資源があるんですけども、令和6年度としては猫実川の河口についての調査等を対応していないという認識でよろしいでしょうか。お願いします。

相葉次長：これは県土整備部でよろしいですか。お願いします。

河川整備課：県土整備部河川整備課の保田と申します。今、ご質問がありました、猫実川の河口ですけども、猫実川の河口のところ、市川市の名称で言うと市川市の3丁目のところですが、市川市の3丁目の護岸につきましては、2丁目の護岸までは今、改修が済んでおりますが、3丁目のところはまだ改修が済んでいないということで、今後、工事を行うにあたりまして、どのような影響が出るかということ把握するために、現状を把握するための生物だったり、底質だったり地形だったりといった調査はしております。ただ、これは工事による影響があるかないかということ把握するための調査ということになっています。以上です。

相葉次長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

参加者：はい。今のところはわかりました。続いて、今、入船の護岸の陥没事故の後で、護岸の修復工事がされているんですけども、今ある護岸よりも三番瀬側にせり出す工法で作業が進められているんですけども、その工事の三番瀬への影響というのがどうなっているのか、なかなか聞く機会がないのでこの場で聞いてみたいと思うんですけどもいかがですか。

相葉次長：それではこちらも県土整備部さんでしょうか。お願いします。

河川整備課：引き続き河川整備課の保田と申します。今、お話がありましたところは、浦安市の入船のところで我々の方でやっている護岸工事のことと思います。あそこの工事は、令和4年度に管理用通路が陥没したということで、その護岸をそのまま放置することはできないということで、緊急的に補強というか改修工事を実施しています。当然、三番瀬への影響については気にしているところでありまして、極力、前出ししない工法ということで今の工法を選んでいるところです。以上です。

相葉次長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

参加者：はい。せり出しが若干あるんですけども、合計すると700メートル、入船のところは工事されるということなんですけども、その後も美浜地区であったり、海楽の

地区であつたりというところは大変老朽化している護岸なんですね。そこもしっかりと補強工事してほしいというのが住民達の願いなんです。なのでトータルすると一体どのくらい三番瀬に影響があるのかなと、何ヘクタールになってしまうのかなというところも大変危惧しているんですけども、その辺りはおさえていますか。

相葉次長：お願いします。

河川整備課：申し訳ありませんが、ヘクタールというのは、何のヘクタールなのでしょう。

参加者：ヘクタールじゃないかもしれないんですけど、何平米かもしれないですけど、せり出している部分が1メートル、2メートルってありますよね。それが、まずは入船の護岸が700メートルっていうふうに計算されているので、順々に美浜であつたり海楽であつたり、猫実川の周辺も陥没というか、穴が開いているなど見受けられているところがあるので、そういったところも修復しようとする三番瀬に影響があるのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

河川整備課：繰り返しのなってしまいますが、極力影響のない工法ということで、我々、選定しようと思っておりますので、そこら辺は注意して工事にあたってきたいというふうに思っております。

相葉次長：よろしいでしょうか。

参加者：わかりました。それでですね、この今回、市川市で行おうとしている人工干潟の件なんですけどもね、ここでは浦安のように本当に差し迫った状況で三番瀬にせり出してということではなく、人工干潟そのものをどういった目的で作ろうとしているのか、がさっぱりわからないんですね。それと市川市の江戸川河口付近には、自然の干潟があるというふうに聞いているんですけども、そこでなぜ納得できないのかというか、そこを利用できれば良いのにな、と思ったりはしているんですけども、そういった状況を県はどのように感じてオッケーというか大丈夫ですよというふうにゴーサインをしているのかなということがまず疑問なのと、もう1つ、先ほどの答えの中で少しずつ手を加え、順応的に行うのであればオッケーにするんですよといった答弁だったように思うんですけども、その少しずつ手を加えるというような人工干潟の計画ではないと思うんですけども、ちょっとその辺がやはり納得できないんですけども、その2ついかがですか。

相葉次長：それでは環境政策課からお願いします。

環境政策課：あの繰り返しになりますけれど、私ども県の方では三番瀬再生計画というのをバイブルとしてやっているものでございます。その中で少しずつ手を加える順応的管理の原則を示しており、要は手を加えることは全否定していません。ただし、これも繰り返しになりますけれども、少しずつやってその影響がどうなのかということを引きちっと見ながらやっていくという、そういう留保条件がありまして、市川市さんも令和5年度から11年度までで生物や環境に関するモニタリング調査をやる所以说、我々はその調査結果を引きちっと見させていただくというスタンスでございます。

相葉次長：恐縮ですが、そろそろ予定のお時間が近づいてまいりまして、あと何人くらいいますか。

参加者：あと、もう1つなんですけども、モニタリング調査の仕方が、三番瀬そのものに傷をつけるんじゃないかと危惧しているんですけども、モニタリング調査というと、まるで何も三番瀬には傷つけないようなふうにも聞こえてくるんですけども、モニタリング調査そのものが三番瀬に負荷をかけてしまうのではないかと私は思うんですけども、その辺りの認識はいかがでしょうか。

相葉次長：では環境政策課からお願いします。

環境政策課：モニタリング調査につきまして、市川市さんから聞いたお話にはなりますけれども、水質の調査ですとか、生物がどんなものがあるのかですとか、底質、砂の成分とかを見ていくということですので、そういうデータの方をしっかりと見ていくということですので、そのものが負荷にはならないのではないかと考えております。

相葉次長：よろしいでしょうか。それでは恐縮です。お時間が会場の都合もございますので、今、手を挙げている方、お二方でよろしいでしょうか。では、そのお二方をお願いします。では、前の方から。

参加者：中山です。そのモニタリング調査について、モニタリング調査って言いますけども、来年4月から覆砂が始まるんですよ。市川市がこれを公表しています。始まります。だから、モニタリング調査も何も覆砂、砂を入れるわけですから。どこから砂を持ってくるかと言うと、市川1丁目の航路、漁船が通っている航路。その航路から市川市の調査で有害物質とダイオキシンが検出されています。市は公表してませんけれど、非公開資料で入手した中でそういう調査結果が出ています。そういう物を三番瀬の大事なところに覆砂するのは止めてもらいたい。最後に、実は県が三番瀬埋立計画に伴

う補足調査結果をやりました。県がやった調査ですよ。その中で市が浚渫しようとする航路は青潮の発生源となっている可能性が大きいと書いてあるんですよ。そんな物を大事な三番瀬に持ち運ばないでもらいたい。以上です。

相葉次長：それではこちらは市川市さんにお伝えするということにさせていただきます。ご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、最後にそちらの方、お願いします。

参加者：はい、すみません。時間が過ぎちゃっております。申し訳ありません。浦安三番瀬を大切に作る会の樋山と申します。私の方からちょっとソフトの方でお願いがあります。意見交換ということだったのでお伺いしております。当会の方では、浦安市の環境保全課ですとか郷土博物館とかと一緒に、干潟観察会ですとかあさりのモニタリング調査、ハゼの調査、そういうものを行っています。ちょっとそちらが今日、反映されていないのが残念だなとは思ってはいるんですけども、特に今年は小学校3年生全員を干潟観察会に招待してやったりとか、そういうふうに市と動きながらやっております。その中で子ども達から質問があって、当然海に入るには許可が要ります。うちは市の方と協力して県さんの方に許可をいただいて、青色のビブスを着て入っているというようなルールを守ってやっているんですけども、こちらの第7節のルールづくりの取組の中で是非やっていただきたいのが、子どもから言われたのが、私たち全員がビブスを着てルールを守って入っています。ただ、ちょっとこう言っただけですけれど、中華系の方達とか言葉がわからない方達が勝手に入って、我々はあさを調査して返しているのに、あの人達は大量に何キロも持って行っちゃっているよというのを見て、あれは良いのって言われちゃうんですね。子どもから言われるとなかなか答えづらいんですね。ですので、その辺のルール作り、特に浦安は漁業権がないので取り締まることができないというふうに言われておりますけれども、正直、これは人間による食害だと私は感じてます。渡り鳥が減っている要因にもなっているかなと。これからあさりの調査をやっていますので、そちらの方で出てくるかなと思っております。是非ですね、その辺の海に入るルールの厳格化、そちらの方をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

相葉次長：ありがとうございます。関係課からありますか。お願いいたします。

水産課：県庁水産課の三田と言います。県の方では水産資源の保護等を目的としまして、県の漁業調整規則というのがあるんですけども、そちらにおいて、採捕できる生き物の大きさであるとか、今お話しがあったような一般の方が使用できる漁具とかを定めています。また、周知するための看板も設置して、千葉の海上保安部であるとか警察

とか漁協さんとも連携して監視を行っておりますので、そうしたことを引き続き行っていきまして、規則の遵守や指導に努めていきたいと思います。

参加者：よろしくお願いします。

相葉次長：はい、ありがとうございました。それではお時間となりましたので、これで意見交換会を終了させていただきたいと思います。本日は本当に様々なご意見を賜りましてありがとうございました。皆さまどうもご協力ありがとうございました。